

平成22年塩尻市議会4月臨時会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成22年4月8日(木) 午前10時45分

場 所 第二委員会室

審査事項

議案第2号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中歳出3款民生費

出席委員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	石井	新吾	君
委員	塩原	政治	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中村	努	君
委員	太田	茂実	君				

欠席委員

委員 永田 公由 君

説明のために出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局次長 成田 均 君 庶務係長 小澤 真由美 君

午前10時45分 開会

委員長 それでは御苦労さまです。ただいまから4月臨時会福祉教育委員会を開会いたします。本日、永田委員から欠席の届け出がありましたので、御報告をいたします。それでは理事者、ごあいさつがありましたら。

理事者あいさつ

教育長 外は大変いいお天気になってまいりましたが、きょうは臨時会ということでお世話になります。またこれから社会福祉のほうで、社会福祉センターの送油管についての補正予算についての審議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 審査日程の説明に先立ちまして、4月1日付けで異動がありまして、担当の職員の皆さんの中でかわった方がいらっしゃるということで、紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

委員長 よろしく願いします。それでは本日の日程については、当委員会に付託された議案は別紙にありました委

員会付託案件表のとおりでありますので、直ちに委員会審査に入ってまいりたいと思います。

議案第2号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中歳出3款民生費

委員長 ただいまから議案の審査を行います。議案第2号平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中歳出3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費についてを議題といたします。説明をお願いします。

長寿課長 それでは議案第2号の補正予算12、13ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費の老人福祉事業整備維持費でございますが、470万円の補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、社会福祉センター送油管調査委託料120万円、社会福祉センター送油管改修工事350万円でございます。趣旨、経過につきましては別紙資料にて御説明をいたしますので、お手元に配付をしてございます資料のほうをごらんいただきたいと思います。

社会福祉センターの配管布設替えについて。趣旨でございますが、社会福祉センターの女子トイレから重油臭がしたため点検調査をした結果、埋設送油管からの重油漏れの疑いがあるため、詳細な点検調査を実施するとともに、設備の新設をしたいものというものでございます。

経過でございますが、平成21年11月20日、業者による定期点検、消防法によります1年に1回の検査でございますが、その検査におきましてはタンク、送油管とも問題はございませんでした。平成22年3月23日に女子トイレで重油臭があるという声がありまして、業者に点検、その時には強い臭いではなかったために様子を見ることにいたしました。4月3日でございますが、業者に再点検、その中で女子トイレのトイレ内のピットに油膜がにじみ出ているために消防署に連絡、消防署の立ち会いのもとで関係者で協議をいたしました。

現状における対応でございますが、既設のタンクからサービスタンク間のあいだで重油漏れの疑いがある。点検のために送油管を遮断いたしました。建物周辺、みどり湖も含めまして目視で点検をいたしましたが、特に問題は認められておりません。

今後の対応でございますが、既設タンクにつきましては消防法の許可施設であるため、重油漏れ箇所の特定をした上、消防署に報告を求められております。既設設備につきましては昭和51年に設置をしたものであるため、現状での回復は難しいと考えまして新設設備としたいものであります。新設設備が完了するまでおおむね1カ月を館の休館とすることで、4月4日から休館をしてございます。

市民への対応でございますが、社会福祉センター休館のお知らせを個人の利用者に、何回も利用している方につきましてはできる限り電話をし、理解を求めたところでございます。個人利用者でお風呂利用の来館者につきましては、施設にお越しただいてしまった方につきましては内容を説明した上、みどりの郷の御利用をお願いし、送迎が必要な方については対応をしております。団体で申し込みをいただいている方につきましては、休館中につきましてはさつき苑と田川浦温泉の利用で代替対応をするということで、既に予約をいただいている方にはそのように御案内をし、どちらの施設が御希望かということで伺った上でいずれかの施設の御利用をお願いしております。

裏面の図面をお願いいたします。社会福祉センターの送油管配置図でございますが、この地図で右上方に地下タンクがございます。地下タンクからそのタンクの左上にPとあるところがポンプで、油を吸い上げてそれからピンク色の既設配管を通して機械室へ油を送っております。この送油管につきましては地下埋設をされておまして、機械室1階とありますが、入り口が2階ですので、建物に入っていくと地下に行くようなイメージになります。こう地下埋設した中

で送油管を送っているというような現状でございます。このポンプから機械室までの間のその中の圧力をかけまして検査をした結果、その中で圧力が上がらず、この中で漏れが認められるということでございます。それで、このタンクにつきまして、送油管改修工事としてあげてありますものの中で、この地下タンクにつきましては消防法の許可施設であること、また老朽化をしているということから今後の対応として、期間についても少量危険物の扱いでいける新設タンクを女子トイレの、この図面でいきますと左側のところに新設のタンク1.9キロリットルを2基設置をし、それで屋外配管をいたしまして機械室まで持って行くということを予定をしております。つまりこの入り口の2階という部分の下の部分を配管をさせ、機械室まで持って行くという内容の工事でございます。

それで送油管の事業調査委託料120万円につきましては、このピンクのポンプから機械室までの間を、この真ん中の部分でまず遮断し、どちらにあるかというのを点検をし、その上でその左側上部であるか下部であるかというところを、圧をかけながらどこにあるかというのを順次特定をしながら見ていくという内容でございます。私のほうからは以上でございます。

委員長 委員の皆様より御質問ありましたらお出しください。

青柳充茂委員 今の説明いただいた中でよくわからないことがあるので、もう少し聞きたいのですが、経過の、業者による定期点検1の業者と2の女子トイレで異臭があつて業者点検という業者と、それから3の業者再点検の業者というのは、それぞれ違うのか同じなのか。

長寿課長 各々の業者、皆同一の業者でございます。

青柳充茂委員 同一ですか。それから3現状での対応のところですけど、点検のため送油管を遮断したと過去形になっているけれど、これはいつ遮断したのですか。

長寿課長 点検のためには、圧力をかける遮断を、4月3日に遮断をして圧力をかけ、そのあとは今は送油管の油を抜いて圧をかけますので、遮断をし、油を抜いて、あとは遮断した状態になっているということでございます。

青柳充茂委員 4月3日に遮断してそのままということですか。

長寿課長 はい。

青柳充茂委員 それから予約とか入っていた先への連絡というのはいつから始めたのですか。

長寿課長 4月5日に対応について協議をいたしまして、それでさつき苑、それから田川浦温泉に受け入れが可能かどうかを5日の日に御相談をさせていただきました。その上で一番直近の予約が4月8日に入っておりまして、6日の日にまず一番最初の予約のところに連絡をさせて、6日だったと思います。その方はさつき苑を御利用いただくということで対応しております。

青柳充茂委員 ではその5日の日には全部終わらなかったということだね。6日とか7日とか、結構時間がかかっていたということですかね。

長寿課長 そうです。対応について、受け入れに関してもどうしても相手方とお話をする時間がありまして、5日の日には方針は決まりました。具体的な連絡につきましては6日からさせていただいた状況です。

青柳充茂委員 それともう少し現状の確認ですけど、現在は休館、もう閉めてしまっているということですよ。閉めたままということだね。工事は始まっているのですか。それともあるいはこの送油管調査委託料、この調査はもう始まっているのですか。

長寿課長 調査につきましては、きょうのこの議会でお認めいただければ、あした打ち合わせをした上、来週以降に

入る日程になろうかと思えます。

青柳充茂委員 ではまだ工事は始まっていないと。

長寿課長 いないということです。休館に今なっております、ただ電話等をして、知らないでみえる方もいますので、そこには職員がいて、みどりの郷とかの御案内をする、個人については、団体につきましては、みどりの郷あるいは田川浦については、通常対応する職員がついてまいりまして、いろいろなお風呂とかトイレとか御不便がないような御案内を、お手伝いをするという対応を今考えております。

青柳充茂委員 もう一つ二つね。何年たっているのですか、この社会福祉センターは。

長寿課長 35年たっております。

青柳充茂委員 35年ですよ。今回は送油管の調査だけでいいのかな。せっかく休んでいるのだから、もっと全体的に見たほうがいいのではないかという気もしますが、そういうことをしなくてもいい、送油管だけでいいという理由は何ですか。

長寿課長 確かに全てのものが老朽化していることは事実でございますが、今回は送油管の点検だけで。

青柳充茂委員 だからそれだけでいいと考えた理由は何ですか。ひと月も休むのでしょうか。

長寿課長 ほかの部分については、まず不具合のあるところだけ点検をさせていただくという対応をさせていただきました。

太田茂実委員 女子トイレは、地下埋設したのが、要するに上のほうの女子トイレに重油臭がしたと、ちょっとよくわからないが、どういうことだ、これは。

長寿課長 女子トイレは1階にございまして、1階の、1階というのは地下の。1階ですが、入り口を入れて一回地下に降りていったところが1階でございます。そこから臭いがしたというのが一つの発端でございます。

太田茂実委員 そうするとこの配管と女子トイレはややレベルということか。

長寿課長 女子トイレのある位置のほうが配管よりも低いというふうに考えております。

太田茂実委員 もう1点は、担当というか、係員が、それだけオイルが漏れているのに何も感じなかったかということだよ。例えば一般家庭の場合だったら、灯油なんか、ある程度給油してもらうが、いやまだこれしか経っていないが、どこか漏れてやしないかとか思うのだけれど、そういうことを思わないのかね、担当者は。

長寿課長 社会福祉センターの重油につきましては、大体1週間に一度くらいずつ、おおむね1週間に一度ずつ、残油量を測りながら給油の時期を見ております。その中では特にそこまでは気が付かなかったということでございます。

太田茂実委員 月にどのくらい消費したわけか。それから換算していけばわかるのではない。今さらしょうがないけれど、それを感じないこと自体がおかしかったのだよね。自分の家庭だったら気がつくよ。

福祉事業部長 おっしゃるとおりでして、私たちもこの件がありましてから、重油の給油量ですとか利用量について今検討しているところです。消防署のほうに、やはり特定しまして、どれくらい漏れているかということを出しなればいけないと思っておりますので、今それを計算しているところですが、本当に危機管理が甘かったということを感じてございまして、きょうの午後社会福祉協議会の関係者と打ち合わせをすることになっておりますので、各施設全部、水道から始まりまして、電気、重油等につきまして、全て定期的な検査をしっかりと、今おっしゃったように量が変わっている時になぜ、気候がどうだとかそういうものも考慮しながら、なぜ多くなっているか少なくなっているかということをやはりしっかりと記録していったほしいということは、午後の会議でしっかりと打ち合わせをし

ていきたいと思っております。

太田茂実委員 そう言われればそのとおりだと思いますけれども、いずれにしても委託してあるわけだよね。委託先委託してあるからいいというのではなくて、やはりその点も十分内容も含めてやっていってもらいたいというように思います。

それからもう1点いいですか。委託料120万円とか、改修工事350万円とあるけれど、明細というのはいくらですか。

長寿課長 積算につきましては係長のほうから、青柳係長のほうから御説明をいたします。

高齢支援係長 詳細はまた。

太田茂実委員 まあいいや。あればそれをコピーしてもらっておけばいいね。委員長、必要ないですか。

委員長 あれば。

太田茂実委員 説明されてしまうと頭に入らない。

委員長 資料を出せますか。

長寿課長 入札前ということでございますが、概要的なものを。

太田茂実委員 内容がわかればいい。と思うのは、調査だけで百万円もかかるということが、私ども一般では考えられない話だから。それだから聞きたいわけよ、明細を。

長寿課長 概要について、係長からお話をいたします。

高齢支援係長 社会福祉センターの送油管の調査の委託料に120万円ということですが、きょうの資料のこの配管図を見ていただきたいと思いますが、一応この配管図の入り口の前に通っている、少し黒く塗って示してありますけれど、そこをまず掘りまして、圧力検査を実施しまして、その圧力検査で右左、右と左、右と左というような形で場所の特定をやっていくという形になるのですが、それで今回の120万円のうち、この圧力に関する件につきましては、この真ん中から切った左右で40万円ずつみております。しかしながら、この検査をやる中で極端な話ですけど、2、3回圧力を測定してそこで掘ってみて、この辺ではないかということでヒットすれば、今回の40万円、40万円、合計80万円の検査料というのは、全体的にある程度何力所かやるという想定の中での金額ですので、早くヒットすればその額は減額をさせていただくということで、そんな考えで業者のほうとはやっております。ですので、この金額というのは全体的に、もうまく特定箇所がなかなか診断できなくて、何回か検査と掘削、それで掘削すれば当然埋め戻しがございますので、全体的にやったという想定での金額ということでこれだけの金額を計上させていただいたということで御理解をお願いしたいと思います。

金子勝寿委員 重油はA重油だったか、AC重油だったか、わかりますか。

長寿課長 重油についてはA重油でございます。

金子勝寿委員 あまりある程度もう御質問のあったところはもう一回突っ込んでもしょうがないですけど、相当臭ったはずだと思うのですよね、重油は、御存じのとおり。点検のところはかなり甘かったのではないかなと。あまりにも業者の方の点検が。多分、油分が出た段階で相当重油は臭いますから、A重油だったら。そこをもう一度こういうことがないように確認していただきたいのと、調査を、既設管の調査。廃止するのであれば、必要な、なぜ既設管を廃止するのに調査をするのか。おそらくどれだけ漏れているかは推定できていると思うのですよね、大体、圧の感じからのくらいかなと。それがいわゆる環境に影響がない程度であれば、既設管を廃止するなら調査は要らないのではないかと

と。

長寿課長 私どもも影響が少なく、おっしゃるとおりで、本当にそのまま廃止すればというようにも考えたのですが、それは消防署のほうから、これについては場所を特定の上、報告を求められているということですので。

金子勝寿委員 消防法のほうでそういう規定をされているのか、それとも消防署が単にそう言っているのか。その法令の根拠がある場合はそういう必要性もあるかもしれないが、単に消防署がこれを一応調べてほしいという程度だったらやる必要はないと。

長寿課長 法的な根拠までは、私、消防署に確認をしていないのですが、求められているのは強く求められている。

金子勝寿委員 それは確認して、きちんと法的な根拠がないものを調べて、120万円も出すことはないと思うので。しかも重油ですから、漏れて地下浸透して、微量であれば大きな環境への影響はないので、その辺を確認してからでもいいのではないかと思います。

委員長 それは確認を今とれますか。

〔「はい」の声あり〕

石井新吾委員 もう1点確認してもらいたいだけけれど、土壌が汚染されたわけだけれども、土地も量的に多い場合はその土壌の撤去ということも求められているわけですか。

長寿課長 消防署のほうからは場所の特定を求められていて、土壌の撤去までは求められているところではないので、すけれども、あとはそこから先はいわゆる生活環境部門からの考え方になってまいります。私どもが考えているのは、掘った中ですぐ撤去できる、いわゆる通常のこの調査委託した中で掘削して除いたものについても、埋め戻し程度で済むものであればそれで入れかえは想定をしております。ただそれがものすごく大量なものを撤去しないとけないということになりますと、またそこで新たな検討をさせていただきたいというふうに考えております。

石井新吾委員 漏れた量がわからないという話。まだわからないということだね。

長寿課長 漏れた量につきましては、正確に、予測が今のところついておりません。

委員長 確認を取っていただいている間、ほかの質問があればお願いします。

中村努委員 この新設工事ですけれど、地学的なこととかがよくわからないのですが、だいぶ離れた場所に新設のタンクを置いて機械室まで配管で持ってきていますが、機械室のすぐ近くということにはできないのですか。

長寿課長 タンクにつきましては、大体1日あたり300リットルくらい、日によって250とか350リットルくらいの間になり、平均したら冬の間は300リットルくらい使うのですけれども、そんなことを考えますと今、小規模危険物として扱えるのは1.9キロリットル。2キロリットル以上になると今度はまた消防の許可が要るのでまた日程的に、1.9キロリットルを2基を想定しています。その中で壁面から、建物の壁面から1メートル以上離し、そのタンクの2基は、防油堤あるいは土台も含めまして、設置する場所というのは私どもも探しまして、今のお話のすぐ近くにできないかということも見たのですが、適当な場所が見つからず、この今ある既設タンクとの予定をしているところにつきましては1メートル離し、タンクを2基設置をし、防油堤を設置した上で可能であるという判断をしました。それから機械室のすぐ前のところにつきましても、そこにスペース的な問題、それからその上の植え込みのところも、スペース的な問題で困難だという判断をし、この既設タンク、今ある北のところにおいて、1階部分、地下のところを管を持ってくるということで予定をさせていただいているところです。

委員長 ほかにありませんか。

太田茂実委員 ほかの件で。屋根材、屋根葺き材とそれが老朽化して雨漏りしているというそんな話を聞いたが、それはないですか。

長寿課長 雨漏りについての報告は特に聞いておりません。

太田茂実委員 だいい評判がそういうことで、大勢は利用するのだけれど、老朽化して屋根の勾配も、あれは勾配が緩いのだよね。また屋根の話ばかりだが。雨漏りしているのではないかという話だよ。いずれにしても建物そのものも限界だね。

福祉事業部長 先ほど青柳委員さんからも御質問がありましたけれども、この社会福祉センターは昭和51年4月に建築しまして、もう35年、丸34年経つところです。それで公共施設ですと継続していくためには、平成27年度までに耐震診断、耐震改修と言いますか、それが必要になるということで、平成19、20年度に実施計画の折に十分話し合い検討させていただきました。あそこが土地が地滑りマップゾーンになっているということやら、そのことで庁内では耐震診断、耐震改修等をしないということを平成20年度の時に確認させていただいております。それで、現在もう本当に老朽化が進んできておりまして、今回このようなことになりましたけれども、ボイラーもいつ壊れるかというような状況で、本当にいつか決断しなければいけない時期が来ると、それも早い時期に決断しなければいけないということは考えております。

委員長 さつき苑や田川浦へお願いをしているということですが、その費用はどういうふうに。

長寿課長 その費用につきましては、私ども年間の指定管理委託料として社会福祉協議会にお金を払っております。その中でこの使えない間につきましては重油に対するお金というのが出てこないのので、社会福祉協議会のほうから、具体的に言うとお金を払っていただくという中で、委託料の中で払ってもらうという話を社会福祉協議会としたところでございます。

委員長 金額的にはどのくらい。

長寿課長 さつき苑、おのおの話をさせていただいて、一人一日1,000円ということで受け入れが可能であるということで、話ができています。

委員長 先ほどの、わかりましたか。

長寿課長 済みません。先ほどの件です。今、松本広域消防局の予防課からすぐ連絡が来るということに。来したい連絡が来ることになっておりまして、お待たせして誠に申し訳ございません。

委員長 ほかに御質問ありますか。

太田茂実委員 見積もりの調書は来るわけですか。

委員長 見積もりは出せますか。

長寿課長 金抜きのをすぐお出しをしたいと思います。

委員長 あれですか、入札はこの補正予算がとった段階でということになりますね。

長寿課長 この予算がとったあとですね。ただ細かいものは実に緊急性を要するものでありまして、通常の業者選定、入札という経過を追ってやっておりますと、それだけでも3週間くらいかかってしまいますので、随意契約でいきたいというふうに考えております。

石井新吾委員 今回は補正で載ってきてくれたのですがけれども、本来これは緊急性があるので補正を出さなくても専決処分ですらやってもらえれば良かったと思うのですが、今回載せてきたというのは、

長寿課長 4月3日にそういうことがございまして、4月5日に財政当局あるいは理事者とも私どもいろいろ協議をいたしまして、対応を考えたのですが、この臨時会が8日にあるということで、明らかに今回の件につきましては議会にお諮りをすべきという判断をさせていただきました。

石井新吾委員 専決処分でも良かったわけですよ。

青柳充茂委員 それはそうだけど、今回かけてもらってよかった。まだ意見もいっぱいある。

太田茂実委員 土壌が汚染されているぞ、これは、

青柳充茂委員 そう。だからその問題。環境の調査ができていないでしょう、まだ。それと今の対応の仕方がこれでいいかどうかという時間的な問題、内容の問題。先ほど部長も言っていたけれど、今後のことも含めて。

委員長 今も委員の皆さんからも出ていますが、この工事については緊急性があるので直ちにやっていただくということになるかと思いますが、その後の、先ほども出ていた環境調査等についてはどのような予定でいらっしゃるでしょうか。

長寿課長 今回場所を特定してその状況を見た上で、また判断を検討させていただきたいというふうに考えておりません。

委員長 資料待ちであれですかね。

介護保険係長 今、塩尻消防署から広域消防局のほうへ問い合わせをしているものですから。

委員長 消防署も強く要望しているということでは、何かその裏づけはあったでしょうに。

青柳充茂委員 時間あるならいいですか、しゃべっても。さっき私が、120万円という金額を見て思ったのは、いや送油管だけではないだろうと思ったの。だからほかも調べることができればいいなと思ったのですよ。それにふさわしい業者かどうかという問題もぜひ考えてもらいたいと思うのだけれど。随意でやるにしてもね。だからそれだけの作業であっても、どこにどんな問題が隠れているかわからないというような施設なわけですから、だからせっかく何かの知らせかもしれないということだと思って。ここは改めて見てみたらもう大変ですよ、これはもうこんな一部分だけ対処して再開できるというような話ではありませんということが、もしかしたらあるかもしれない。もしかしたらの話ですよ。そしたらもっと別の根本的な対応を考えなければいけないかもしれないわけで、緊急性はわかるけれども、ただ緊急性に対応していけばいいというだけではないと思う。そういう本質的な問題もきちんと考えながらやっていかなければいけないので、ということをお願いしたかったわけですよ。さっきの話の中で。そういうことです。

それと、今の環境の問題。先ほど金子委員からもあったけれど、廃棄してしまう施設についてはそんなに細かく調べる必要は、そんなに世の中の要求としてはないですね。法律の要求があればやらなければいけないという部分もあるかもしれないけれど。もっと世の中の要求で大事なことは環境への影響ですよ。それがどれだけ既にあって知らなかったかといって、それを現状でできる限り掘って調べて、あるものを悪いものは回収しなければいけないわけだから。それと、廃棄してしまう設備については、今ある重油も含めて、自然環境に悪い影響を与えるものについては全部回収することだけでもいいわけです。そんな原因の調査よりも。さっきの法律の話があれば別ですけども。

それで新しいほうの話なのだけれど、ただその新しいのもこの部分だけ直して全体はもっと大変だったといったら、何のために直すのかということだね。直す以上は、あと15年は使用に耐えられるものにするとか、そういうふうにしなかったら、部分だけ直してももっと大事なところがいかれていたらとんでもないという話になるでしょう。だから物事が起きた時に、早く対応しなければ、緊急性に対応しなければいけないことと、それから本質的に解決していかな

ければいけない問題と、両方同時進行でやらなければいけないということです。

委員長 どうですかね。今これを機会に、非常に今回危険な緊急事態ということでこういうふうに施設を止めて対応している事態になったわけですけれども、非常に老朽化も進んでいるということで、使用を続けていくのかいかないのかということも含めて、検討するくらいのところに来ているのではないかというふうに思うのですが、そういう調査についての継続は、この送油管の問題だけではなくて見直していく、検討するというそういう予定はお持ちになるべきではないかという質問だと思うのですが、いかがですか。

長寿課長 施設の今後のあり方につきましては、今回のお金の中には、この施設があとどれだけやっていくべきかということについては、私どももう少し本当にしっかり考えなければいけないというふうに考えております。ただそのおのおののボイラーにしても何にしても、もう全て老朽化しておりまして、それを費用をかけて点検するというのは今予定しているのですけれど、施設のあり方としては十分私どもも議論、内部で検討させていただきたいなと思っております。

委員長 お金をかけて点検をする必要があるかどうかということもだけれども、この施設をこのまま使い続けていくのかどうかという、そういう判断を下さなければいけない時に来ているのではないかというような気もするので、そこら辺の点について部長どうですか。

福祉事業部長 本当におっしゃるとおりだと思います。私もこんなふうに4月早々事故が起こるとは思っておりませんで、もう少し使えるかなと思っておりましたけれども、やはりしっかり考えるサインというか、シグナルをいただいたと思っておりますので、しっかり考えて早急に庁内でも検討を重ねて結論を出していく時期だと思っております。

それと環境調査もこれから調査してやりますけれども、先ほど市民環境事業部長からの報告では、みどり湖で3カ所で水質検査をしたそうですけれども、それは異常はなかったという報告を受けております。

青柳充茂委員 この予算を認めるかどうかについてはまた相談すれば。

委員長 ではお金抜きの、工事見積もりというか、それも出されなければいけないでしょう。

青柳充茂委員 もう少し待ってみましょう。

中村努委員 その影響を受ける、みどりの郷へ利用をお願いする人と、さつき苑、田川浦温泉を利用していただく方というのは、大体1カ月あたり何人ぐらいいるのですか。

長寿課長 団体申し込みは月によって違いますけれど、4月につきましては12団体。老人クラブが主です。それで約350人ぐらいの人数。約そのぐらいの人数を想定しております。

太田茂実委員 これは今部長が言われたとおり、これは本当に警鐘ですよ。警鐘というのは警戒ね。

青柳充茂委員 そう、シグナル。

太田茂実委員 ほかの水道管も、あるいは暖房の配管も。やはり全て劣化だと思うのだよね、それこそ。ほとんど他の配管も寿命がきているのではないかなと思うのですよ。しかも12団体、月にそれだけ利用されるということになれば、使用頻度も激しいわけだからね。

委員長 配れるようになりましたか。

介護保険係長 済みません。今コピーとっておりますので、もうしばらくお待ちください。

副委員長 女子トイレからピンクの配管してあるところまで距離的には何メートルぐらいですか。女子トイレの壁面と、ピンクの配管してあるところまで何メートルですか、一番近いところで。

青柳充茂委員 10メートルもないな、これは。

長寿課長 そうですね、10メートルはない。5、6メートルくらいのもの。ここから下に階段でおりていくとトイレの窓がありますので、6、7メートルくらいの距離かと思います。

副委員長 高低差はどのくらいあるのか。

長寿課長 ここの埋設管が上のところで大体45センチメートルくらいの深さになりまして、女子トイレまで1.5メートルくらい。見当ですけれども、女子トイレが下だということです、床面が。女子トイレの天井が大体地面と同じくらいの高さです。女子トイレというか1階の部分が。そしてその地下にいきますので、高低差は2メートルくらいではなかろうかと。

塩原政治委員 ここに油膜が出たということでしょう。

長寿課長 女子トイレの床に点検口のようなものがあります。そしてあとダクトが上がっていて、配管を通るダクトとの壁面のところに、それも点検するようになっておりまして、その女子トイレの点検用のふたをとって、ここにちょっとしたマンホールのピットみたいなものがあるのですが、そこに水が2、3センチメートル溜まっている、そこに油膜があるという状態でした。

委員長 今資料が配られましたか御質問ありますか。

塩原政治委員 これは加圧して試験するわけでしょう、半分とって、半分ずつ。だとしたら、どうして全部のほうで舗装の復旧がいるのか。ポイントだけやって、例えばポイントをやれば右か左かわかるわけでしょう。そうすると、どちらか、左側のほうはやらなくなるわけ、右だとすると。35メートルと言っていたけれども、基本的に言えば、過大見積もりになってしまうね。言っていることはわかるかな。

長寿課長 その件について、福祉課の青柳係長から。

地域福祉係長 このカッターにつきまして、延長は総延長で約40メートルほどありますけれども、四角状にカッターを入れるという想定の中で、その20メートル相当くらいの、倍くらいの延長ということで35メートルとさせていただきます。

塩原政治委員 そういうことになると、基本的には何メートルあるの、全部、この赤線は。

地域福祉係長 総延長で約40メートルです。

塩原政治委員 それで機械の大きさは、加圧ポンプの。要するにだから、大体1メートル四方あれば、大体ポンプ周辺はできるのだよ。だからまず1カ所は、これでいっても4平方メートル、合わせて、4平方メートルではない、10平方メートル。それからその次に、例えばタンク寄りにあるとすれば、それをまた真ん中でセットすればできるわけだよ。そうすると35メートルなんてならないよ。4メートル、4メートルでいったって。2回か3回やれば大体特定できてしまうのだよ、これは。半分ずつやっていけば、そうでしょう。どちらかは、同じほうにA面とB面と両方いつているではないか。だからそういう形でいけば、かなり見積もりはおかしいと思う。

長寿課長 先ほど管の真ん中でまず、玄関入り口のところを真ん中まで一回掘って、その右か左かをやって、例えば右だけだよというふうに、左だよというふうに、玄関の図面上のその中心点から上流、下流でどちらかということをやった上で、それでその結果によって全部やる必要がなければ、その契約の中で変更契約などをして、全額支払わないということを今考えております。

塩原政治委員 だから、全部真ん中まで掘っていく必要があるかどうかと言っているのです。基本的には真ん中でま

ず掘って。そうすると、真ん中で掘れば、先ほど言ったように1平方メートルくらいの、要するに1メートル、1メートル、1メートルとやればできるわけだ。それから今度は、そうではないほうに行って、その真ん中を掘ればまたその半分になるわけだ。そうしてやっていくと、3回ぐらいで大体いけるわけよ。だから、これはA面、B面両方にカッターを入れるということ自体がおかしい。カッターを入れて、舗装を削るということが。

委員長 今も出されているように、この見積もりが、急いでやったということもあるでしょうが、過大になっている可能性もないわけではないので、今塩原委員のほうから出されたように、少ない回数で特定できていく可能性もあるということであれば、入札時に見積もったものよりも少ない、実際の金額の支払いになるようなそういう手立てを講じられますか。

長寿課長 それについては実際にそれより少ない、これから工程等について打ち合わせをしてみますが、契約の文言についてもこれから打ち合わせいたしますが、その中で必要以上の経費は払わないような形で契約をしたい。内容についてはそういうふうに考えております。

委員長 それで消防署はまだですか。消防署はまだなのね。

金子勝寿委員 これ随意でなさるとい話なのですけれど、素人考え、もう1社くらい見積もりをとってみれば、いいと思うが。

長寿課長 この場所の検査につきましては、いろいろ急がせたところがあって、今回点検をした業者と随契をしたいというふうに考えております。

金子勝寿委員 それは、理由は何なのですか。随契をしたい理由にはならないと思うのだけれど。

委員長 今、金子委員が質問されたのは、随契ということだが、合い見積りをとってみる気はないかと。そしてそれができないとすれば、そういう理由についてお聞きしたいということだと思っております。

太田茂実委員 これは討論みたいになってしまうのだけれど、塩原委員の言うには、半分でできはしないかと。もしできた場合には、減工事として処理するということで先ほど課長が言っているわけだから、それはそれでいいと思うのだよね。120万円の合い見積りを取るなど、業者に言わせれば、言われてしまうぞ。見積もりする賃もないわと言って。そういう条件つきならいいのではないか。

委員長 いいにするにしても、法的根拠があって、必ずこの特定をして報告しなければいけない義務があるのかないのかというのがまず前提なので、それがなければなくてもいいのではないかと。環境調査とかに行ったほうがいいのではないかとということがあるので。

青柳光茂委員 消防署から早く。消防はこんな遅いとだめだな。

副委員長 消防署も調べているのかな。

太田茂実委員 環境問題だけだよ。土壤汚染されていけば困る。

青柳充茂委員 そう。そっちが普通の心配ですよ。

塩原政治委員 漏れた日数というか。かなり可能性はある。

太田茂実委員 大体早く気がつかなかったというのがおかしいのだ。根本はそこにある。

委員長 暫時休憩しますね。済みません。

午前11時38分 休憩

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

長寿課長 まず今の消防署のほうから求められた件につきまして、松本広域消防局の予防課に確認をいたしました。結論を申し上げますと、法律的にこの施設をもう廃止し今後使わない、配管について使わないということであれば、場所の特定は法では求めない。消防法上の問題でございます。ただ、これは危険物許可施設としてありますので、タンクを廃止することに対してはきちんとやりなさいと。それににかかる費用は、それはやりなさいということは言うけれども、場所の特定までは消防法としては求めないということございまして、ただ後は先ほどの環境面の問題となってまいります。だから消防署のほうでそういうことございました。

福祉事業部長 こちらもいろいろ不手際があって本当に申し訳ございません。法的根拠はないということですけども、公的施設であるということ、また環境汚染等も考えられますので、この委託料をお認めいただきまして、先ほど塩原委員からもお話がございましたように、最小限の工事といいますが、特定箇所を求める方法を業者と相談しまして、特定箇所を特定いたしまして、土壌汚染がどのぐらいに行われているかということ調査させていただきたいと思っておりますので、ぜひお認めいただきたいと思っております。またその結果によりまして、緊急といいますが、今年度中に私は社会福祉センターがどうあるべきかということを検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長 質疑のほうは、以上の説明を受けてよろしいでしょうか。

〔「よし」の声あり〕

委員長 討論、先ほども出ていましたけれど。

〔「なし」の声あり〕

委員長 それでは議案第2号平成22年度塩尻市一般会計補正予算第1号の歳出3款民生費について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 全員一致をもちまして原案のとおり認めることといたしました。決定いたしました。以上で福祉教育委員会の審査を終了といたします。理事者ごあいさつがあればお願いします。

理事者あいさつ

教育長 大変慎重な審議ありがとうございました。

委員長 どうも御苦労さまでした。以上をもちまして福祉教育委員会を閉じます。

平成22年4月8日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 鈴木 明子 印